

2024年2月15日

株式会社野村総合研究所

野村総合研究所、「NRI グループ AI 基本方針」を策定

株式会社野村総合研究所(以下「NRI」)は、 2024 年 2 月 13 日、「NRI グループ AI 基本方針」(以下「本方針」)を策定しました。なお本方針は、2019 年に策定した「NRI グループ AI 倫理ガイドライン」を改定したものです。

■策定の背景

NRI グループは、コーポレート・ステートメント「Dream up the future. 未来創発」のもと、夢と可能性に満ち、豊かさを実感する、活力ある社会の実現をめざしています。2019年、AI の利活用によりもたらされる様々な課題を調査・整理した上で、各国政府や国際機関の議論も踏まえ、2019年に「NRI グループAI 倫理ガイドライン」を策定しました 1。その後、生成 AI が登場するなど、AI 技術の進展は加速度を増しています。昨今は「コンテンツの権利侵害」や「虚偽のアウトプット作成」をはじめとした、AI の利活用等に伴う新たなリスクが懸念され、各国政府や国際機関での議論も活発化しています。

人びとの生活や社会活動に様々な恩恵をもたらす一方で、悪影響を及ぼす懸念もある AI 関連技術の扱いについて、NRI グループは AI に関わる研究・開発・利活用等を進める立場としての責務を認識し、事業活動の中で適切に AI を導入・活用していくことが重要と考えています。そこで NRI は、新たなリスクに対応しながら AI に関わる研究・開発・利活用等を進めるため、「広島 AI プロセス 2 」「AI 事業者ガイドライン案(総務省・経済産業省) 3 」などの国内外の動向等を踏まえ、本方針を策定しました。

■NRI グループ AI 基本方針の骨子

「NRI グループ AI 基本方針」では元来 AI が持つ「情報漏洩」や「バイアス・不公平」、「プライバシー侵害」等のリスクに加え、生成 AI の登場によりさらに懸念が高まる「著作権等の各種権利侵害」や「誤謬性・正確性」、「不適切コンテンツの生成」などの新たなリスクに対応すべく、人権の尊重、説明責任、法令遵守・権利保護、AI ガバナンスの要素を強調・追加しました。

- 1.ステークホルダーとの対話・共創の推進
- 2.公平性と人権の尊重

- 3.透明性と説明可能性の確保
- 4.情報セキュリティ・安全性の担保
- 5.法令遵守·権利保護
- 6.AI ガバナンスの構築と人材育成
- ※ 本方針の詳細については、次の URL をご参照ください。

「NRI グループ AI 基本方針」 https://www.nri.com/jp/sustainability/social/policies#AI Ethics Guidelines

NRI グループの全役職員は、本方針に基づいて AI を利活用し、持続可能な未来社会づくりに貢献していきます。また、NRI グループでは、本方針で示す考え方が、企業活動に適切に反映されるための仕組みを展開するとともに、様々なステークホルダーとの対話を踏まえ、必要に応じて、本方針を見直していく考えです。

【お知らせに関するお問い合わせ】

株式会社野村総合研究所 コーポレートコミュニケーション部 玉岡、経営企画部 田口

TEL: 03-5877-7100 E-mail: kouhou@nri.co.jp

【ご参考】

「NRI グループ人権方針」 https://www.nri.com/jp/sustainability/social/policies#jinken

¹ 策定時の発表は次の URL をご参照ください。 https://www.nri.com/jp/news/newsrelease/lst/2019/cc/1024_1

² 広島 AI プロセス:生成 AI の利活用や開発などに関する国際的なルール作りに向け、先進 7 カ国が中心となり議論する 枠組み。

³ 「AI 事業者ガイドライン案 (総務省・経済産業省)」:総務省と経済産業省がとりまとめた、「AI 開発・提供・利用にあたって必要な取組についての基本的な考え方を示す」もの。